

福井県認定リサイクル製品販路開拓補助金

～ ぜひご利用ください ～ (先着順)

福井県では再生資源の利用促進を図り、産業廃棄物の資源循環を推進するため、新たに県外で行う福井県認定リサイクル製品の販路拡大に関する取組みを支援します。

補助
上限

25万円

補助率

補助対象経費の2分の1以内

【申請書受付期限】 令和8年12月25日(金)

- ※ 期限内でも予算額に達した場合は受付終了となります。補助事業は令和9年3月31日までに完了が必要です。
- ※ 補助金交付には事前に申請書のご提出が必要になります。

【補助対象者】 福井県認定リサイクル製品を製造する事業者の方

【補助金活用例】

- ・県外で開催される展示会や見本市に新たに参加し、認定リサイクル製品をPR
- ・県外で展示会や見本市を新たに企画し、認定リサイクル製品をPR
- ・県外での販路開拓を機に新たにパンフレット、動画等を作成 など

(※ 価格を掲載した広告、販売サイト作成など直接の営利活動につながる経費は補助対象外になります。)

【主な補助対象経費】

- ・展示会等への出展などに必要な経費 (小間料、会場賃借料、ブース施工料、製品運搬費など)
- ・製品や展示会等のPRに必要な経費 (パンフレット、動画等の作成費、広告宣伝費など)



補助対象経費、補助要件、申請書の作成方法
などお気軽にご相談・お問合せください。

【問合せ先・お申込み先】 福井県エネルギー環境部 循環社会推進課 廃棄物対策グループ

TEL 0776-20-0382 / FAX 0776-20-0679 / ✉ junkan@pref.fukui.lg.jp

詳細はこちら。申請書類もダウンロードできます。 →

福井県 リサイクル製品 補助金 🔍

